

**令和 5 年度 4 月  
専決補正予算について  
(第 3 号補正)**

**令 和 5 年 4 月  
企画財政部財政課**



令和5年4月14日

市政記者 様

## 令和5年4月専決補正予算の概要

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を給付するため、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費その他について予算を補正する必要が生じましたが、特に緊急を要したため、4月14日に専決処分しました。

### 【補正予算額】

#### 1 令和5年度一般会計補正予算(第3号)

**5億5,950万円**

- 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費（ひとり親世帯分）

給付金 3億1,750万円

事務費 500万円

- 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費（その他世帯分）

給付金 2億3,250万円

事務費 450万円

【財源】国庫10/10

# 令和5年度 一般会計補正予算（第3号）（案）の主な内容

## I 一般会計予算 559,500 千円

事業名	補正額 (千円)	内 容	担当課
<b>3 款 民 生 費</b>		<b>559,500</b>	
1 子育て世帯生活支援特別給付金 給付事業費（ひとり親世帯分）	322,500	食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、生活支援のため特別給付金を支給するもの。  【支給対象者】 約11,000人 (1) 低所得のひとり親世帯 約6,400人 (ア) 令和5年3月の児童扶養手当受給者 (イ) 公的年金等を受給していることにより、児童扶養手当を受けていない者 (ウ) 直近で収入が減少した世帯等 (2) その他低所得の子育て世帯 約4,600人 (ア) 令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯）の受給者 (イ) 上記以外の令和5年度市民税均等割非課税者又は減免を受けている者 (ウ) 直近で収入が減少した世帯等 ※ (1)、(2)ともに(ア)に該当する者は申請不要  【支給額】 対象児童一人あたり5万円  【支給時期】 (1)の(ア)又は(2)の(ア)に該当する者は令和5年5月末に、それ以外の者は可能な限り速やかに支給  【財源】 国庫10/10	こども政策課
(1) 給付金	317,500		
(2) 事務費	5,000		
2 子育て世帯生活支援特別給付金 給付事業費（その他世帯分）	237,000		
(1) 給付金	232,500		
(2) 事務費	4,500		